
○議長（近藤八郎君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。
議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 議案第1号「財産の減額貸付けについて」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

大西 功 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（大西 功君） 今臨時会本会議において当委員会に付託を受けた、議案第1号 財産の減額貸付けについて、委員会における審査の経過と結果について報告します。

本案は平成31年第3回臨時会において、菓子製造施設に係る事業の実施が困難と判断し、撤回した議案について、再び提案された議案でありまして、本案は下川町郷土資料展示保存施設の一部を下川町における持続可能な開発目標を達成するための連携協定に基づき整備する工場として、菓子製造工場へ改修し、町内の法人に対して、地方自治法第96条の規定に基づき、土地及び建物を事業の収益性を考慮して貸付け金額を減額して貸付けようとするものであります。

貸付けする法人は「一般社団法人SDGsチャレンジセンター」で、貸付けする土地は「一の橋287番地の一部139.89㎡」、建物は「郷土資料展示保存施設の延床面積1,146㎡の内139.89㎡」となっており、附属する「電気設備及び機械設備等一式」を含むものです。

減額貸付けの期間は「契約の日から令和3年3月31日まで」となっており、減額後の貸付けの金額は「年額74万円」となっています。

第3回臨時会で議案を撤回した背景は、本町と連携協定を締結している「株式会社ベルシステム24ホールディングス」と「一般社団法人ラ・バルカグループ」から、平成31年3月22日付けで「本事業に対する決定が大幅に遅れたなどの理由によって、計画の実施が困難になった。」との通知を受けたものでした。

理事者及び担当課長などから、議案撤回後の協定2者と町の交渉経過と通知された課題の解決に係る進捗状況について説明を受けました。

委員から、「住民合意が得られていないと判断せざるを得ない。」「本事業は新たな産業による集落の活性化、障がい者の雇用を促すことから、有意義な事業である。」「民意を大切にするために、合意形成プロセスを取るべきであった。」「事業パートナーに通知を出された原因は、町の熟慮が足りなかったことによるものが大きい。」との意見がありました。

審査後、論点整理、議員間討議を踏まえ、当委員会の審査の結果、原案どおり可決すべきものと決したところであります。議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果についての報告とします。

○議長（近藤八郎君） ただ今、報告がありました。これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。
7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 菓子製造施設において、工事設計は既に議会の了承を得ながら執行済み、工事についても2月に議会を通過した繰越明許により財源が確保されております。ここまでの決定においては、改選前のさきの議会での決定事項であり、承認が得られている以上、尊重しなければならないことは認識してございます。

しかし、反対討論で発言しなければならなくなってしまったという点においては、新体制での議会が始まったにもかかわらず、主権者である町民が脇に置かれ、前のめりでこの事業を推進する事への危機感があつたことにほかなりません。

話は少し脇へ逸れますが、先般行われました定例議会の春日議員からの一般質問において、町民皆さんとともに一緒に歴史と未来をつくっていくという町長の基本的な概念を質しておりました。

その回答を今から紹介しますが、私の手で町長の回答を要約しましたら、都合良く文章を切り取るかのようになりますので、多少前後は長いですが、町長の当時の回答をそのまま紹介します。

春日議員の「町政に臨む基本姿勢等について」の御質問にお答えします。

1点目の「町民皆さんとともに一緒に歴史と未来を創っていく」に当たり、基本的な姿勢について、基本概念は、「いっしょに創ろう！しもかわの歴史と未来！」であります。

子供も、若者も、そしてお年寄りまで、みんなが安全安心な暮らしと生きがいの持てる「幸せ日本一のまち」、人材育成や人材誘致に積極的に取り組み、「住民が主役で活躍できるまち」、既存産業と新たな起業に対して支援を行い、「潤いと活力のあるまち」を創ること、以上の3点を推進し、住民と行政の協働作業によって「今と未来のしもかわづくり」を行い、「幸せ人口」の増加を目指すものであり、基本的な政治姿勢としては、町民皆さんの意見を十分に踏まえた上で、施策の立案等を行い、議会へ提案させていただく考えであります。

つまり、町民の意見をしっかり聞いた上で議会へ提案するとの町長の回答でありました。

しかしながら、過去の経緯を鑑みますと、2月23日に一の橋を対象とした説明が、3月12日に町民全体を対象とした説明会がありまして、その後、3月22日に協定2者から計画推進が困難である旨の通知が届き、3月25日の臨時議会にて関連議案を撤回した経緯があります。

その際、企業2者からは、行政、議会、町民、現地法人などの関係者に、この計画案の賛同を得ることを前提とした事業推進を求められておりました。

つまり、時系列の流れを確認しますと、町民説明会の後に企業側から計画推進に疑義が示され、その壁となっているのが町全体の合意形成であることが示されたわけでございます。

そういう意味では、町民説明会を重ねながら合意形成をする努力が必要な事は、今までの流れを振り返っても明らかな事ではございました。

しかしながら、新年度以降は全く沙汰の無いまま、町民に正式な形で菓子製造施設の再提案として知ることになったのは先週の土曜日、もちろん我々議員はもっと早く情報を得られる立場ではございましたが、私はその時から、町民説明会は避けて通れないとのことは伝えてまいりました。

このような状態で、今回、臨時議会で全ての案が可決されたと仮定しても、ラ・バルカとベルシステム 24 は喜んで下川と手を取り合いながら共に歩んでくれるのかと気にかけております。というのも、十分町民に対して説明を尽くしていないことが明らかであると、私自身が認識しているにもかかわらず、町長はこの2者に、町民に対して説明は十分しており、了解は得られているのだと説明するのでしょうか。

町民説明会という合意形成をする努力を示さぬまま議会の同意を取り付ける、そんな事を企業側が知った時にはどう思うのか。おそらく参入に対し、町民は歓迎していないのかもしれないと疑念を抱くことにもなりますし、それは行政執行の形ばかりを繕ったとしても、実は一番の問題は2者の割り切れない気持ちの問題ではないのか。企業側としては、やるからには地域からおおむね賛同を得られた状態で参入しなければ意味が無いということだと思っております。

私も旧一の橋小学校へ現地視察をしたり、過去の議事録も目を通すなど、できる限り正しい認識でありたいと努めてまいりました。関係各所が完全なる合意をすることが必要である以上、企業側より「下川町は私たちを歓迎してくれるのですね」と質された時に、自信を持って「はい」と言えるのか。少なくとも7月はまだ終わっておりません。今からでも町民に説明を尽くしてはいかがでしょうか。私に限らず、町民説明は必要であるとの認識は、ほかの議員からも町長へ伝えられていることは、先般行われた全員協議会でも示されております。

企業への回答を今月末まで先延ばししたにもかかわらず、有用にその時間を使えなかったことは残念でなりません。

冒頭の春日議員の一般質問でのやり取りは、町長の公約でもありますので、主権者である町民に背を向けることなく、真摯な対話を望むものであります。

議会でその事に触れないまま、このまま通過してしまえば、我々議員も町民説明会は必要ではないと、そういう意思を追認することにほかならず、その事によって時間差で町民の不満が噴出すれば、協力会社も心情を害することになる。その事が後々まで引きずってしまえば、下川としても良い作用には働かない。これは内側にも外側にも言える事ですし、この先4年間、このような手法で議会運営を推し進める事が町長の考えではないはずで

この計画の途中から審議に加わりましたから、個人として中身を精査するには…個人的には思う部分はございますが、それを差し置いても、時間を使いながら回避できた問題も、時間いっぱい待ったなしの状態、この選択肢しかないからのめと言われても、町民に対しても企業に対しても失礼な話でありまして、おおむね了とする手順を踏んでない以上、

賛成できかねる状況にありますので、私の意見を述べさせていただき、反対討論といたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 財産の減額貸付けについて、原案に賛成の立場で意見を申し上げます。

昨年、第3回定例会での実施設計費の原案可決から、12月臨時会、本年2月臨時会で本體工事費を原案可決、本臨時会提出議案の減額貸付けについては、前議会の総務産業常任委員会においても慎重かつ精力的に審議してまいりました。また、今議会においても、より踏み込んだ意見の交換や慎重な審議を重ねてきたところであります。

各委員会の審議における、町長の将来に対する下川町の展望、積極的な説明と姿勢の中に本事業の可能性と将来性を見出すことができたこと、そして事業予定地である一の橋の地域住民が強く望み、賛同していることをもって、私は推進すべきであるとの結論に至りました。

推進すべきである理由として、第一に、本事業の主眼は、障がい者の方々の雇用の場を外の力を借りて築くこととあります。

御存知のように、多くの障がい者の方は、社会参加の環境、働く場が非常に少なく限られ、受け入れる事業所がない現状であります。障がい者雇用は、国としても官民挙げて推進に力を入れている大きな政策であります。障がい者の方が社会に必要とされる環境、また活躍できる環境を整備していくことは、下川町にとっても非常に重要であり、貴重な施策であると私は考えます。

障がい者と健常者がともに暮らせる環境を地域に築いていこうという理念、ノーマライゼーションが国連で採択されて早や半世紀になります。近年においては、SDGsにある誰一人取り残さないという目標、理念にも合致する事業であるといえます。

全国の自治体に先駆けて行おうとしている本事業は、他の自治体にとって目標になるものと期待するところであります。

当初、本事業は、雇用者は少人数であります。将来発展する可能性が高まる時、町内だけではなく、近隣の町に住む障がい者の方はもとより、家族にとっても大きな励みになるものと考えます。

目先の利害を強調することより、将来の下川の町にとって、この事業が有意義なのか、町民の利益にかなっていることかを考え、この事業を推進すべきであると賛同いたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） それでは引き続いて、原案に反対者の発言を許します。

2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 今回の菓子工場の減額貸付けについては、期の途中からであります。その合意形成のプロセス…あまりに性急であり、ラ・バルカ、ベルシステム…2

者からの要望である、行政、議会、町民、NPO関係者の完全な合意がなされていないと思います。

そして、下川町の自治基本条例にあります説明責任をちょっと読まさせていただきます。「町は公正で開かれた町政運営を推進するために、町民に積極的に説明する責任を果たします。町は町政運営に関する意思決定の過程を明らかにし、施策及び事務執行の内容が町民に理解されるように努めます。」

そして、町民参加、「町民は町政の主権者として町政運営に参加する権利があります。」とも記載されています。

そして、この条例の位置づけですが、「この条例は町政運営における最高規範と位置づけ、町及び議会はこの条例の趣旨を尊重し、他の条例等の制定、改正及び廃止を行います。」というふうにあります。

この最高憲章である自治基本条例にも反するといいますか…満たしていない点が多々あると思い、私の反対の意見とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） ここで、本日の会議時間は、会議規則第9条第1項の規定により、午後5時までとなっておりますが、議事の都合により、同規則第9条第2項の規定によって、会議時間を延長いたします。

それでは、引き続き、原案に賛成者の発言を許します。

6番 蓑谷議員。

○6番（蓑谷春之君） 私からは、財産の減額貸付けについて、賛成の立場で討論に参加をさせていただきたいと思います。

昨年12月の第4回定例会、総務産業常任委員会の中間報告で、新たな産業の創出による集落の活性化、障がい者雇用促進など、大変有意義で推進すべきものと…そういう意見の一方で、現地法人の適切な運営形態の構築を図るべきであるとの意見があったところでございます。

現在も御案内のとおり、一の橋地区においては、平成22年度からバイオレッジ構想の中で定住促進事業等を進められているところであります。

町の将来を真剣に考える町民の方々と一緒になって行動、チャレンジ精神を持って、旧一の橋小学校を活用した菓子製造施設の効果に向け、地域の活性化、産業の創出、障がい者等の人材雇用の場の創出、郷土資料展示保存施設の利用拡大、菓子製造施設の見学等々含め、期待されることが多くある…そのように考えているところでございます。

以上申し上げまして、私の意見とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） それでは、次に、改めて原案に反対者の発言を許します。

4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 反対の立場から討論、議論させていただきたいと思います。

いろいろ意見が出て…重複するところもありますが、今回のポイントは、提案されて…それぞれ先ほどありましたとおり、設計あり、工事議決あり、議会の合意を経て進んでき

ております。

そんな中で、今回、撤回に至って…これまで期間を要した…そのきっかけは、パートナー企業からの申し出でございます。下川町として…議会としても、推進すべきものでありということで進んできているところでありましたけども、繰り返しになりますけども、ここで立ち止まったのは、パートナー企業からの指摘、問題提示でございます。意思決定が遅れているとかですね…いろいろあります。一言でいうと、下川町の町政運営に対しての指摘だと私は解しております。

そんな中で、御案内のとおり…当然でございます…事業…事を起こす、活性化する、意義がある。このへんは議論するまでもないところだと思います。大切なのは、やはり…先ほどありましたとおり…主権者が…主役が町民であると。町政運営の流れにおいても、まず知る権利を保障する…町民の方ですね…あえて申すまでもない話でございますが、そんな中で情報公開する、参加する機会がある、そして意向を反映する。それらを踏まえて、住民代表である議会が提案を受けて最終決定するという…この町政運営が基本でございます。

このプロセス…特にパートナー企業からいろんな指摘があるんですが、その中で極めて重要な…それぞれ役割が違います行政、議会、町民、NPO等の全ての関係者が計画案に合意すると。

町長の委員会での質疑の中に、町民の合意…それぞれ役割が違う中であって…町民の合意は議会の議決を持って町民の合意とすると。全く…私からしますと…理解ができない。それぞれの役割がいろいろある中で、例えばですけど…こういう手法が通ずるとするならば、町民不在…議会が代表者として全て意思決定できるという、非常に乱暴で危険なプロセスであると思います。

そんな中で、特にSDGsのモデル事業ということで進めておりますが、是非…今後SDGsということで推進されておりますが、よく…17の目標と数多くの目標を皆さんで僕は確認する必要があるんでないかと思います。

その中で、SDGsを推進するに当たっては、あらゆるレベルにおいて有効で説明責任のある、透明性の高い公共機関を発展させる。いわゆる下川町は透明性の高い公共機関として発展していくためのSDGsを進めるということでございます。

もう一つは、あらゆるレベルにおいて、包摂的、参加型対応的及び代表的な意思決定を確保すると。乱暴な言葉をいえば…どこがこれ…SDGsのプロセスを踏んで、SDGsのモデル事業なのかというところでございます。

さらに、国が認めたモデル事業でございますが、御案内のとおりSDGsの事業というのは、経済、社会、環境の3側面の総合的な取組による相乗効果、多様なステークホルダーの連携、自立的好循環、この三つが持続可能なまちづくりを牽引していくと。

今回の事業を振り返ってみますと、バイオマスエネルギーがあるにもかかわらず化石燃料を焚いて、環境負荷をどんどんかけていく。それから経済…事業にとって、障がい者雇用云々…活性化があるということで、経済的な視点が全く欠落している。社会の問題は、障がい者の雇用等があると思います。

そんな面からも、これをSDGsのモデル事業として国が認めたとしても、下川町における長年にわたる産業、経済、社会、環境、そういうものが包括的に循環する理念からも

逸脱していると…結果として言わざるを得ないのではないかと思います。

そこで、私は、この事業は…議論の中で…有益な事業だと、もちろん障がい者事業として推進すべきだと、白紙に戻してSDGsの基本的な理念に基づいて、先ほどありました手法も透明性が高く、皆さんで意見を聞きながら…もちろん全ての意見を聞いて実行できるということではございませんが、バイオマスの熱を使う、そして経済的に合う、そして有益な事業として基盤が安定すると。一の橋の…総合計画を見ますと、もちろん一の橋の活性化は行っていかなければいけないというのはありますけども、山びこ学園が…老朽化が激しく、市街地に移転するという計画が載っている中で、一の橋における障害施設の事業化への意味、意義、位置づけというのも再認識していただきながら、白紙に戻して有意義な事業を組み立て、真のSDGsモデル事業として内外ともに高い評価が得られるような取組を協力しながら…町長が言われている協働の中から生み出していければいいのではないかとこのことを御提案申し上げ、反対の意見とさせていただきます。

最後に、今の現状であれば、誰一人取り残されないということは理念としていいんですが、町民が不在で、町民が意思決定に参加できない、町民が取り残されるSDGsのモデル事業と言わざるを得ないというところを最後申し添えさせていただきます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） それでは、次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ただ今の議案に対しまして、私は賛成の立場から討論を行います。

本案は、障がい者雇用、新産業創造、集落活性化、公共施設の有効活用の観点から、町民や町内事業者に対する便益が十分に見込まれる相応な投資であると考えられます。

また、町内の企業や町内のほかの集落においても応用が可能な「お手本」として大きな可能性を感じるものであります。それは今後の下川町における民間事業のお手本、都市企業との連携手法や障がい者雇用のお手本、集落対策のお手本となり、今後、他の民間事業においても、これを参考として、都市企業と連携したり、障がい者雇用を進めたり、また遊休施設を活用したりと展開が期待できるものであります。

しかしながら、この厳しい財政状況において、公金を新規の事業に投じることについては不安の声があります。ただ、これが下川町始まって以来の事であれば、このことに慎重な意見が出されるのも理解できます。

しかし、これまでも町の様々な事業に公共投資が継ぎ込まれてきたのではないのでしょうか。町の特産品加工や基幹産業の分野など、町が直営で実施してきているものや、民間部門への事業支援や事業の下支えといった形で行われていると考えます。

そして、それらは数年、数十年と時間をかけたことによって、現在の町の安定的な雇用を生み出し、産業基盤として成立しているのではないのでしょうか。

ですから、町としては、これまでの事業支援の内容や性質、効果を分かりやすく整理し、今後の公共投資による事業支援のあり方について町としての考え方を示す…そういった

ことも必要ではないかと考えます。

また、この厳しい財政状況なのに町が事業に手を出していいのかと…そういった論点がありますが、たとえそれが赤字の民間企業であっても、必ず攻めと守りをやります。片方で赤字を圧縮するような…町でいうところの行政改革…こちらを進めつつ、プラスアルファの収入、またプラスアルファの効果…これらが期待される新しい事業を常に探して挑戦していくことが必要ではないかと考えます。障がい者の方々が従業員として育成されていくと、このことが順調に推移すれば、売上げがもっと上がり、収益性も高まるものと考えられるのではないのでしょうか。

この事業が早期に自走・自立できるよう、連携企業や現地法人と引き続き知恵を絞るとともに、その方法について、事業計画の修正・精査などを通じて適宜町民にそのプロセスを示すことで安心感を与え、運営開始までに事業への賛同者を一人でも多く増やすべきではないかと考えます。

また、この情報公開によって、有益な助言や意見、そしてこのことを前に進めるための様々なアドバイス…そういったものも町民やこの事業について期待を寄せる方々から得られるものと考えます。

今回、一度撤回された議案を再提案するという形になりましたが、重要な議案ということもあり、町民の方々の関心も高く、この間の町の動向について知りたいという声を聴くことが数多くありました。

先月の定例会での私の一般質問における論点でもありましたが、町長のリーダーシップを示すためにも、町民に向け、自らの言葉で、この再提案、そしてこの事業における町長の本気度…これを語ってほしいと思います。この議案が可決された際は、このような機会を設けることを期待しています。

今回、このように多くの町民が関心を寄せているということは、取りも直さず…町民が町政に強い関心を持つ…そのきっかけになったのではないかと考えます。町の取組、支出する予算額、そして事業の内容について、町民が関心を持つということは、それだけ町の将来について真剣に考え、そして自分のこととして捉える…そういう町民の姿があるのではないかと私は考えます。

これまでの各議員からの討論や本日の委員会審査の中でも議論となりました、議員及び町民が疑問と思う点について、一つ一つ丁寧に対応していく、そのことで本事業に対する町民の理解を深め、応援団としてこの事業に賛同を得られていくものだというふうに考えます。

本事業は、一の橋地区という…下川にとって象徴的な地域や、また、障がい者等、様々な多様な方々の働き場所と…そういった下川にとって貴重な町民の存在…これの受け止め方や、共に生きる方法を一つの形として町民に示す…そういった大切な機会、また素晴らしい事業になり得ると私は捉えております。

SDGsより前のバイオビレッジ整備の際にも語られていたように、「下川にとっての一の橋」は「日本にとっての下川」…そういった存在であるというふうに私も認識します。

私たちが一の橋や障がい者の方々とともに生き、その価値を高めることで、日本における下川町の価値も上がります。このように、私たちの姿勢が常に問われているのです。

また、これまでの説明について、若干、担当課及び理事者の側からの説明について、こ

の時点においても、これから調査しますと、また、精査してお答えしますというような点がいくつかございましたが、実際に枠組みが定まり、担い手が動き出すという時点においては、それらについても明確な回答、そして納得できる答えを用意されているものというふうに私は考えます。

本事業については、これから述べる論点、これを賛成か反対かの重要な手掛かりとして、議員各位に今一度考えていただきたいというふうに考えます。

そもそも一の橋地区において、小学校を改築した形での菓子製造施設、この事業の趣旨…これに賛成か反対か。

そして、施設改修の費用については、賛成、反対というよりは、これは既に議会で議決を受けており、繰越明許というかたちになっているので、今回はあくまでも減額貸付けという部分に係るというふうに考えます。

そして、今回議題となっている公共施設の減額貸付け…この事業の枠組みに賛成か反対か。

このことについて、論点を絞り、しっかりと賛成、反対の意思を表明していただきたいというふうに考えます。

私は、この案件について、これは障がいを持つ方の希望と集落の希望、そして下川町の希望、この三つの希望がこの事業にあるのではないかとこのように考えます。

以上、意見を申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（近藤八郎君） ほかに討論はありませんか。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和元年第5回下川町議会臨時会を閉会いたします。

午後5時11分 閉会

○議長（近藤八郎君） ここで、町長から発言を求められておりますので、発言を許しま

す。

○町長（谷 一之君） 議長から発言の機会を頂きましたので、発言とともに閉会の御挨拶をさせていただきたいと思います。

臨時会の閉会に当たり、そしてまた今の議案の議決に当たり、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

第5回議会臨時会におきまして、大変御多用の中、全議員の御出席を賜りましたことに、心より感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

また、これまで時間を要しました菓子製造事業につきましては、精力的に審査を頂きながら、御理解ある御議決を頂きましたことに深く感謝申し上げる次第でございます。

それぞれの議員の立場から、多様な意見、そして考え方を頂き、これからの事業推進に向けた手続きにしっかり反映してまいりたいと、このように考えている次第でございます。

今後はこの意思決定を持ちまして、協定事業者との協議を進めてまいる所存でございますので、引き続き御示唆いただければ幸いです。

議員各位には、今後とも行政運営をはじめ、まちづくり全般に対しまして御指導賜りますことを心よりお願いし、発言の機会に感謝申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして散会といたします。御苦労さまでございました。